

ノルディック社債ファンド 為替ヘッジあり／為替ヘッジなし

運用報告書(全体版)

第1期(決算日2015年7月7日)

作成対象期間(2015年4月28日～2015年7月7日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	2015年4月28日から2025年7月7日までです。	
運用方針	円建ての外国投資信託であるSuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド(A JPY クラス、B JPY クラス)受益証券および円建ての国内籍の投資信託である野村マネーインベストメント マザーファンド受益証券への投資を通じて、北欧市場で発行される、もしくは流通している、または北欧において主要な事業活動に従事している企業が発行する社債(投資適格債券およびハイ・イールド債券)を実質的な主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。各受益証券への投資比率は、通常の状態においては、SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド(A JPY クラス、B JPY クラス)受益証券への投資を中心としますが、特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。	
主な投資対象	ノルディック社債ファンド 為替ヘッジあり／為替ヘッジなし	SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド(A JPY クラス、B JPY クラス)受益証券および野村マネーインベストメント マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。
	SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド(A JPY クラス、B JPY クラス) 野村マネーインベストメント マザーファンド	北欧(ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、アイスランド)市場で発行される、もしくは流通している、または北欧において主要な事業活動に従事している企業が発行する社債(投資適格債券およびハイ・イールド債券)を主要投資対象とします。 本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。
主な投資制限	ノルディック社債ファンド 為替ヘッジあり／為替ヘッジなし	株式への直接投資は行いません。外貨建て資産への直接投資は行いません。
	野村マネーインベストメント マザーファンド	株式への投資は行いません。外貨建て資産への投資は行いません。
分配方針	毎決算時に、原則として利子・配当等収益等を中心に分配を行うことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104
(受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

＜為替ヘッジあり＞

○設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 (分配落)	価 額			純 資 産 総 額
		税 込 分	込 配 金	騰 落 率	
(設定日)	円	円		%	百万円
2015年4月28日	10,000	—		—	933
1期(2015年7月7日)	9,949	30		△0.2	1,466

* 基準価額の騰落率は分配金込み。

* 当ファンドは、主として外国籍ファンドに投資するファンド・オブ・ファンズであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

○当作成期中の基準価額と市況等の推移

決 算 期	年 月 日	基 準	価 額	
			騰 落	率
第 1 期	(設定日)	円		%
	2015年4月28日	10,000		—
	4月末	9,999		△0.0
	5月末	10,037		0.4
	6月末	9,978		△0.2
(期 末)	2015年7月7日	9,979		△0.2

* 期末基準価額は分配金込み、騰落率は設定日比です。

＜為替ヘッジなし＞

○設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 (分配落)	価 額			純 資 産 総 額
		税 込 分	込 配 金	期 騰 落 率	
(設定日)	円	円		%	百万円
2015年4月28日	10,000	—		—	1,480
1期(2015年7月7日)	9,801	40		△1.6	7,428

* 基準価額の騰落率は分配金込み。

* 当ファンドは、主として外国籍ファンドに投資するファンド・オブ・ファンズであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

○当作成期中の基準価額と市況等の推移

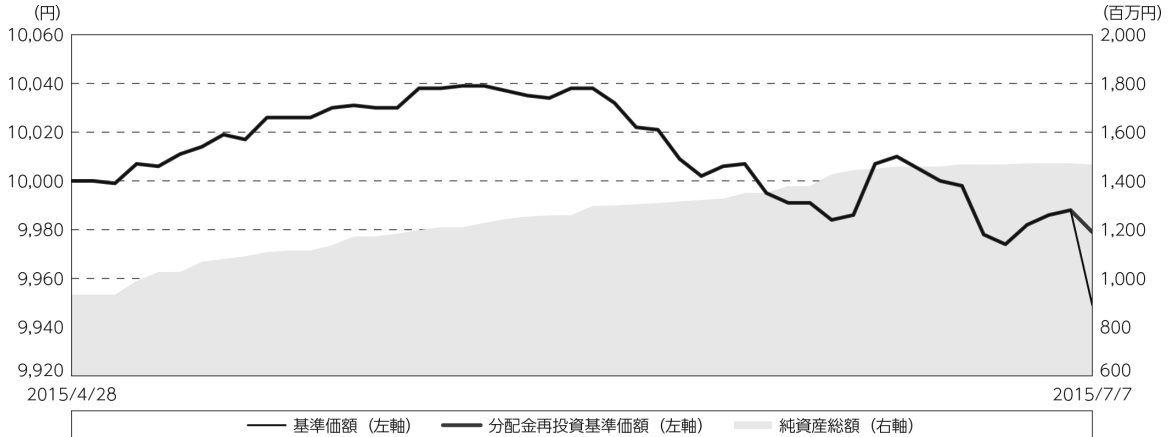
決 算 期	年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率
第 1 期	(設定日)	円	%
	2015年4月28日	10,000	—
	4月末	9,999	△0.0
	5月末	10,139	1.4
	6月末	9,970	△0.3
	(期 末)		
	2015年7月7日	9,841	△1.6

* 期末基準価額は分配金込み、騰落率は設定日比です。

<為替ヘッジあり>

◎運用経過

○期中の基準価額等の推移



設定日：10,000円

期末：9,949円 (既払分配金 (税込み) : 30円)

騰落率：△ 0.2% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

基準価額は設定時の10,000円から当作成期末には9,949円となりました。

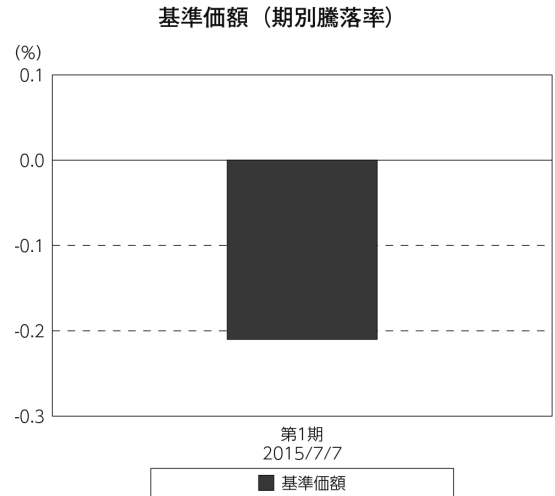
- ・ 北欧社債からの利息収入
- ・ ノルウェーの一部の経済指標が悪化したことなどから、ノルウェー中央銀行が政策金利の引き下げを行なうとの観測が強まったことを背景に、北欧社債の価格が上昇したこと
- ・ ギリシャ金融支援協議が難航し、同国の債務問題について先行き不透明感が高まったことなどから、北欧社債の価格が下落したこと
- ・ 原油価格が下落基調で推移したことなどを背景に、北欧社債の価格が下落したこと

<為替ヘッジあり>

○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは、主として外国籍ファンドに投資するファンド・オブ・ファンズであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

<為替ヘッジあり>

◎分配金

収益分配については、利子・配当等収入、信託報酬などの諸経費を勘案して分配を行ないました。

留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり・税込み)

項 目	第1期
	2015年4月28日～ 2015年7月7日
当期分配金	30
(対基準価額比率)	0.301%
当期の収益	30
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	30

(注) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

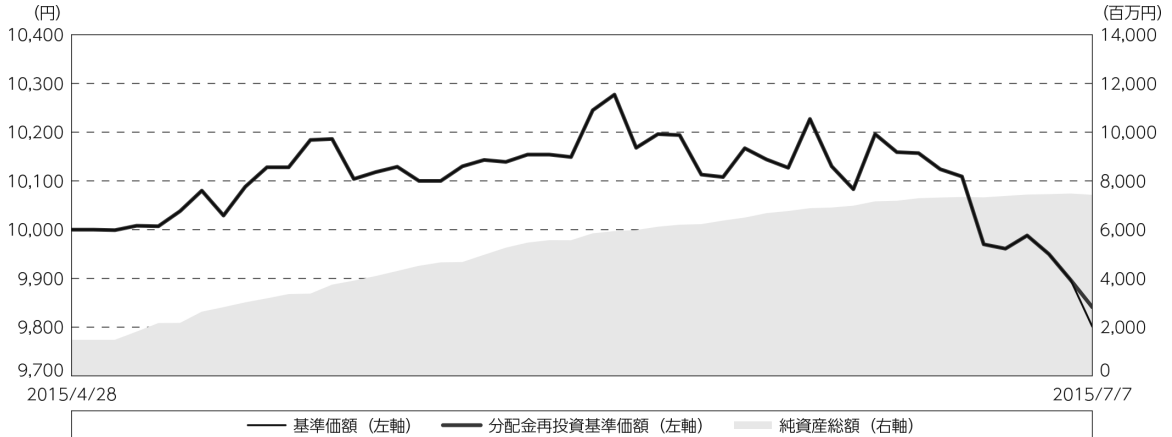
※店頭デリバティブ取引に関する国際的な規制強化の動きについて

店頭デリバティブ取引に関して、将来、国際的に規制の強化等が予定されています。ファンドが投資対象とする外国投資信託が原則として活用する店頭デリバティブ取引(オプション、NDFおよびNDO等を含みます。)が当該規制強化等の対象取引となり、かつ、当該取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合、当該現金等を資産の一部として追加的に保有することとなります。その場合、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

<為替ヘッジなし>

◎運用経過

○期中の基準価額等の推移



設定日：10,000円

期末：9,801円 (既払分配金 (税込み) :40円)

騰落率：△ 1.6% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

基準価額は設定時の10,000円から当作成期末には9,801円となりました。

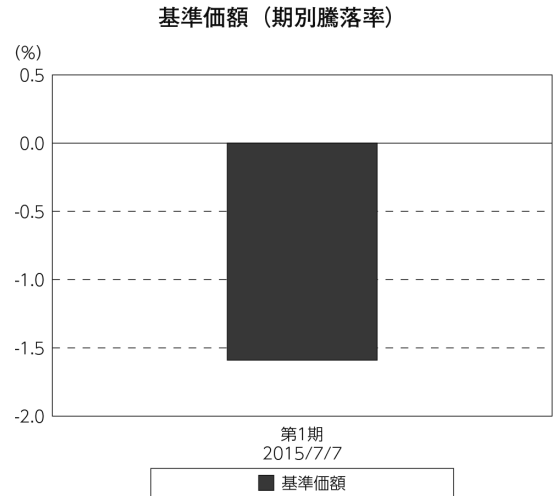
- ・ 北欧社債からの利息収入
- ・ ノルウェーの一部の経済指標が悪化したことなどから、ノルウェー中央銀行が政策金利の引き下げを行なうとの観測が強まったことを背景に、北欧社債の価格が上昇したこと
- ・ ギリシャ金融支援協議が難航し、同国の債務問題について先行き不透明感が高まったことなどから、北欧社債の価格が下落したこと
- ・ 原油価格が下落基調で推移したことなどを背景に、北欧社債の価格が下落したこと
- ・ 円／北欧主要通貨の為替相場推移

<為替ヘッジなし>

○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは、主として外国籍ファンドに投資するファンド・オブ・ファンズであり、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

グラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

<為替ヘッジなし>

◎分配金

収益分配については、利子・配当等収入、信託報酬などの諸経費を勘案して分配を行ないました。

留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

○分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり・税込み)

項 目	第1期
	2015年4月28日～ 2015年7月7日
当期分配金	40
(対基準価額比率)	0.406%
当期の収益	40
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	32

(注) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

※店頭デリバティブ取引に関する国際的な規制強化の動きについて

店頭デリバティブ取引に関して、将来、国際的に規制の強化等が予定されています。ファンドが投資対象とする外国投資信託が原則として活用する店頭デリバティブ取引(オプション、NDFおよびNDO等を含みます。)が当該規制強化等の対象取引となり、かつ、当該取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合、当該現金等を資産の一部として追加的に保有することとなります。その場合、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

＜為替ヘッジあり／為替ヘッジなし＞

○投資環境

北欧社債市場の大半を占めるノルウェーのハイ・イールド債券市場は、当作成期間では上昇しました（トータルリターン・現地通貨ベース）。ノルウェーやスウェーデンなど北欧各国の中央銀行の金融政策動向や原油価格の動向などに左右されました。

為替市場は、当作成期間では、原油価格が下落基調で推移したことなどを背景に、主要投資対象であるノルウェークローネは対円で下落基調となりました。

○当ファンドのポートフォリオ

[ノルディック社債ファンド 為替ヘッジあり]

主要投資対象である [SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド A JPY クラス] 受益証券および [野村マネーインベストメント マザーファンド] 受益証券を主要投資対象とし、投資の中心とする [SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド A JPY クラス] 受益証券を高位に組み入れました。

[SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド A JPY クラス]

主要投資対象である北欧^(※1)市場で発行される、もしくは流通している、または北欧において主要な事業活動に従事している企業が発行する社債（投資適格債券およびハイ・イールド債券）を高位に組み入れました。

(※1) 北欧とはノルウェー、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、アイスランドの5か国を指します。

信用格付け別組入比率については、BBB格以上、BB格、B格、CCC格以下及び無格付けの組入比率は、6月末時点で、8.1%、43.6%、37.3%、0.0%としました。

組入資産について、原則として実質的に対円で為替ヘッジを行ないました。

＜為替ヘッジあり／為替ヘッジなし＞

[ノルディック社債ファンド 為替ヘッジなし]

主要投資対象である [SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド B JPY クラス] 受益証券および [野村マネーインベストメント マザーファンド] 受益証券を主要投資対象とし、投資の中心とする [SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド B JPY クラス] 受益証券を高位に組み入れました。

[SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド B JPY クラス]

主要投資対象である北欧^(※1)市場で発行される、もしくは流通している、または北欧において主要な事業活動に従事している企業が発行する社債（投資適格債券およびハイ・イールド債券）を高位に組み入れました。

(※1) 北欧とはノルウェー、スウェーデン、デンマーク、フィンランド、アイスランドの5か国を指します。

信用格付け別組入比率については、BBB格以上、BB格、B格、CCC格以下及び無格付けの組入比率は、6月末時点で、8.1%、43.6%、37.3%、0.0%としました。

組入資産について、原則として実質的に対円で為替ヘッジを行ないませんでした。

[野村マネーインベストメント マザーファンド]

国債を中心に残存期間の短い高格付けの公社債やコマーシャル・ペーパー等への投資を行ない、あわせて債券現先取引やコール・ローン等で運用を行なうことで流動性の確保を図りました。

＜為替ヘッジあり／為替ヘッジなし＞

◎今後の運用方針

[ノルディック社債ファンド 為替ヘッジあり]

〔SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド A JPY クラス〕 受益証券および〔野村マネーインベストメント マザーファンド〕 受益証券を主要投資対象とします。通常の場合においては、「SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド A JPY クラス」の組み入れを高位に維持します。

[SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド A JPY クラス]

北欧のマクロ経済の動向や各国中央銀行の金融政策に注目しながら、個別発行体の信用力を十分に調査・分析し、慎重に銘柄選択を行っていく方針です。

組入資産について、原則として実質的に対円で為替ヘッジを行いません。

[ノルディック社債ファンド 為替ヘッジなし]

〔SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド B JPY クラス〕 受益証券および〔野村マネーインベストメント マザーファンド〕 受益証券を主要投資対象とします。通常の場合においては、「SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド B JPY クラス」の組み入れを高位に維持します。

[SuMi TRUST インベストメント・ファンズーノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド B JPY クラス]

北欧のマクロ経済の動向や各国中央銀行の金融政策に注目しながら、個別発行体の信用力を十分に調査・分析し、慎重に銘柄選択を行っていく方針です。

組入資産について、原則として実質的に対円で為替ヘッジを行いません。

[野村マネーインベストメント マザーファンド]

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパーなどの短期有価証券への投資により利息収益の確保を図り、あわせて債券現先取引やコール・ローン等で運用を行なうことで流動性の確保を図る運用を行なう方針です。

今後とも引き続きご愛顧賜りますよう、よろしく願いいたします。

＜為替ヘッジあり＞

○1万口当たりの費用明細

(2015年4月28日～2015年7月7日)

項 目	第1期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 20	% 0.199	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率
(投 信 会 社)	(6)	(0.059)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販 売 会 社)	(13)	(0.134)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受 託 会 社)	(1)	(0.006)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) そ の 他 費 用	0	0.000	(b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(監 査 費 用)	(0)	(0.000)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	20	0.199	
作成期間の平均基準価額は、10,004円です。			

* 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

* 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

* その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

* 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。

* 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2015年4月28日～2015年7月7日)

投資信託証券

銘 柄		第1期			
		買 付		売 付	
		口 数	金 額	口 数	金 額
国内	SuMi TRUST インベストメント・ファンズ ノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド A JPY クラス	口 145,241	千円 1,453,400	口 —	千円 —

* 金額は受け渡し代金。

* 金額の単位未満は切り捨て。

<為替ヘッジあり>

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘柄	第1期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
野村マネーインベストメント マザーファンド	千口 9,952	千円 10,000	千口 —	千円 —

*単位未満は切り捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2015年4月28日～2015年7月7日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○自社による当ファンドの設定、解約状況

(2015年4月28日～2015年7月7日)

設定時残高 (元 本)	当期設定 元 本	当期解約 元 本	期末残高 (元 本)	取 引 の 理 由
百万円 700	百万円 —	百万円 —	百万円 700	当初設定時における取得

＜為替ヘッジあり＞

○組入資産の明細

(2015年7月7日現在)

ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

銘	柄	第1期末		
		口数	評価額	比率
		口	千円	%
SuMi TRUST インベストメント・ファンズ-ノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド A JPY クラス		145,241	1,440,790	98.2
合	計	145,241	1,440,790	98.2

*比率は、純資産総額に対する投資信託受益証券評価額の比率。

*評価額の単位未満は切り捨て。

親投資信託残高

銘	柄	第1期末	
		口数	評価額
		千口	千円
野村マネーインベストメント マザーファンド		9,952	10,000

*口数・評価額の単位未満は切り捨て。

○投資信託財産の構成

(2015年7月7日現在)

項目	第1期末	
	評価額	比率
	千円	%
投資信託受益証券	1,440,790	97.6
野村マネーインベストメント マザーファンド	10,000	0.7
コール・ローン等、その他	25,917	1.7
投資信託財産総額	1,476,707	100.0

*金額の単位未満は切り捨て。

＜為替ヘッジあり＞

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年7月7日現在)

項目	第1期末
	円
(A) 資産	1,476,707,380
コール・ローン等	25,915,624
投資信託受益証券(評価額)	1,440,790,720
野村マネーインベストメント マザーファンド(評価額)	10,000,995
未収利息	41
(B) 負債	9,777,994
未払金	2,900,000
未払収益分配金	4,423,275
未払信託報酬	2,449,586
その他未払費用	5,133
(C) 純資産総額(A-B)	1,466,929,386
元本	1,474,425,070
次期繰越損益金	△ 7,495,684
(D) 受益権総口数	1,474,425,070口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,949円

(注) 第1期首元本額933百万円、第1期中追加設定元本額545百万円、第1期中一部解約元本額3百万円、第1期末計算口数当たり純資産額9,949円。

○損益の状況 (2015年4月28日～2015年7月7日)

項目	第1期
	円
(A) 配当等収益	11,240,853
受取配当金	11,230,320
受取利息	10,533
(B) 有価証券売買損益	△12,616,176
売買益	1,963
売買損	△12,618,139
(C) 信託報酬等	△ 2,454,719
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 3,830,042
(E) 追加信託差損益金	757,633
(配当等相当額)	(161,472)
(売買損益相当額)	(596,161)
(F) 計(D+E)	△ 3,072,409
(G) 収益分配金	△ 4,423,275
次期繰越損益金(F+G)	△ 7,495,684
追加信託差損益金	757,633
(配当等相当額)	(164,182)
(売買損益相当額)	(593,451)
分配準備積立金	4,382,548
繰越損益金	△12,635,865

*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

*損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

*損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 分配金の計算過程(2015年4月28日～2015年7月7日)は以下の通りです。

項目	第1期
	2015年4月28日～ 2015年7月7日
a. 配当等収益(経費控除後)	8,805,823円
b. 有価証券売買等損益(経費控除後・繰越欠損金補填後)	0円
c. 信託約款に定める収益調整金	164,182円
d. 信託約款に定める分配準備積立金	0円
e. 分配対象収益(a+b+c+d)	8,970,005円
f. 分配対象収益(1万口当たり)	60円
g. 分配金	4,423,275円
h. 分配金(1万口当たり)	30円

<為替ヘッジあり>

○分配金のお知らせ

1 万口当たり分配金 (税込み)	30円
------------------	-----

※分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合

分配金は全額普通分配金となります。

※分配前の基準価額が個別元本を上回り、分配後の基準価額が個別元本を下回る場合

分配金は個別元本を上回る部分が普通分配金、下回る部分が元本払戻金（特別分配金）となります。

※分配前の基準価額が個別元本と同額または下回る場合

分配金は全額元本払戻金（特別分配金）となります。

○お知らせ

該当事項はございません。

＜為替ヘッジなし＞

○1万口当たりの費用明細

(2015年4月28日～2015年7月7日)

項 目	第1期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 20	% 0.199	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率
(投 信 会 社)	(6)	(0.059)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販 売 会 社)	(13)	(0.134)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受 託 会 社)	(1)	(0.006)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) そ の 他 費 用	0	0.000	(b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(監 査 費 用)	(0)	(0.000)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
合 計	20	0.199	
作成期間の平均基準価額は、10,036円です。			

* 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

* 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

* その他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

* 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。

* 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2015年4月28日～2015年7月7日)

投資信託証券

銘 柄		第1期			
		買 付		売 付	
		口 数	金 額	口 数	金 額
国内	SuMi TRUST インベストメント・ファンズ ノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド B JPY クラス	748,049	千円 7,560,300	—	千円 —

* 金額は受け渡し代金。

* 金額の単位未満は切り捨て。

<為替ヘッジなし>

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘柄	第1期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
野村マネーインベストメント マザーファンド	千口 9,952	千円 10,000	千口 —	千円 —

*単位未満は切り捨て。

○利害関係人との取引状況等

(2015年4月28日～2015年7月7日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○自社による当ファンドの設定、解約状況

(2015年4月28日～2015年7月7日)

設定時残高 (元 本)	当期設定 元 本	当期解約 元 本	期末残高 (元 本)	取 引 の 理 由
百万円 1	百万円 —	百万円 —	百万円 1	当初設定時における取得

<為替ヘッジなし>

○組入資産の明細

(2015年7月7日現在)

ファンド・オブ・ファンズが組入れた邦貨建ファンドの明細

銘	柄	第1期末		
		口数	評価額	比率
		口	千円	%
SuMi TRUST インベストメント・ファンズ-ノルディック・ハイ・インカム・ボンド・ファンド B JPY クラス		748,049	7,321,903	98.6
合	計	748,049	7,321,903	98.6

*比率は、純資産総額に対する投資信託受益証券評価額の比率。

*評価額の単位未満は切り捨て。

親投資信託残高

銘	柄	第1期末	
		口数	評価額
		千口	千円
野村マネーインベストメント マザーファンド		9,952	10,000

*口数・評価額の単位未満は切り捨て。

○投資信託財産の構成

(2015年7月7日現在)

項目	第1期末	
	評価額	比率
	千円	%
投資信託受益証券	7,321,903	96.1
野村マネーインベストメント マザーファンド	10,000	0.1
コール・ローン等、その他	285,144	3.8
投資信託財産総額	7,617,047	100.0

*金額の単位未満は切り捨て。

＜為替ヘッジなし＞

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年7月7日現在)

項目	第1期末
	円
(A) 資産	7,617,047,791
コール・ローン等	285,142,728
投資信託受益証券(評価額)	7,321,903,612
野村マネーインベストメント マザーファンド(評価額)	10,000,995
未収利息	456
(B) 負債	189,019,079
未払金	146,900,000
未払収益分配金	30,315,369
未払解約金	1,953,299
未払信託報酬	9,829,736
その他未払費用	20,675
(C) 純資産総額(A-B)	7,428,028,712
元本	7,578,842,466
次期繰越損益金	△ 150,813,754
(D) 受益権総口数	7,578,842,466口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,801円

(注) 第1期首元本額1,480百万円、第1期中追加設定元本額6,154百万円、第1期中一部解約元本額55百万円、第1期末計算口数当たり純資産額9,801円。

○損益の状況 (2015年4月28日～2015年7月7日)

項目	第1期
	円
(A) 配当等収益	60,223,441
受取配当金	60,143,444
受取利息	79,997
(B) 有価証券売買損益	△238,400,652
売買益	115,451
売買損	△238,516,103
(C) 信託報酬等	△ 9,850,411
(D) 当期損益金(A+B+C)	△188,027,622
(E) 追加信託差損益金	67,529,237
(配当等相当額)	(4,313,187)
(売買損益相当額)	(63,216,050)
(F) 計(D+E)	△120,498,385
(G) 収益分配金	△ 30,315,369
次期繰越損益金(F+G)	△150,813,754
追加信託差損益金	67,529,237
(配当等相当額)	(4,319,663)
(売買損益相当額)	(63,209,574)
分配準備積立金	20,077,359
繰越損益金	△238,420,350

*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

*損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

*損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注) 分配金の計算過程(2015年4月28日～2015年7月7日)は以下の通りです。

項目	第1期
	2015年4月28日～ 2015年7月7日
a. 配当等収益(経費控除後)	50,392,728円
b. 有価証券売買等損益(経費控除後・繰越欠損金補填後)	0円
c. 信託約款に定める収益調整金	4,319,663円
d. 信託約款に定める分配準備積立金	0円
e. 分配対象収益(a+b+c+d)	54,712,391円
f. 分配対象収益(1万口当たり)	72円
g. 分配金	30,315,369円
h. 分配金(1万口当たり)	40円

<為替ヘッジなし>

○分配金のお知らせ

1 万口当たり分配金 (税込み)	40円
------------------	-----

※分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合

分配金は全額普通分配金となります。

※分配前の基準価額が個別元本を上回り、分配後の基準価額が個別元本を下回る場合

分配金は個別元本を上回る部分が普通分配金、下回る部分が元本払戻金（特別分配金）となります。

※分配前の基準価額が個別元本と同額または下回る場合

分配金は全額元本払戻金（特別分配金）となります。

○お知らせ

該当事項はございません。

○（参考情報）親投資信託の組入資産の明細

（2015年7月7日現在）

<野村マネーインベストメント マザーファンド>

下記は、野村マネーインベストメント マザーファンド全体(92,970千口)の内容です。

国内公社債

(A)国内(邦貨建)公社債 種類別開示

区 分	第1期末						
	額 面 金 額	評 価 額	組 入 比 率	うちBB格以下 組 入 比 率	残存期間別組入比率		
					5年以上	2年以上	2年未満
	千円	千円	%	%	%	%	%
特殊債券 (除く金融債)	70,000 (70,000)	70,175 (70,175)	75.1 (75.1)	— (—)	— (—)	— (—)	75.1 (75.1)
合 計	70,000 (70,000)	70,175 (70,175)	75.1 (75.1)	— (—)	— (—)	— (—)	75.1 (75.1)

* () 内は非上場債で内書きです。

* 組入比率は、このファンドが組み入れているマザーファンドの純資産総額に対する評価額の割合。

* 金額の単位未満は切り捨て。

* ー印は組み入れなし。

* 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

* 残存期間が1年以内の公社債は原則として償却原価法により評価しています。

(B)国内(邦貨建)公社債 銘柄別開示

銘 柄	第1期末				償 還 年 月 日
	利 率	額 面 金 額	評 価 額	額	
特殊債券(除く金融債)	%	千円	千円		
日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第346回	1.4	10,000	10,017		2015/8/26
本州四国連絡橋債券 政府保証第27回	1.4	10,000	10,020		2015/8/31
公営企業債券 政府保証第854回	1.4	10,000	10,014		2015/8/18
中小企業債券 政府保証第186回	1.3	20,000	20,046		2015/9/15
日本政策投資銀行債券 政府保証第10回	1.4	10,000	10,017		2015/8/26
東日本高速道路債券 政府保証第1回	1.6	10,000	10,058		2015/11/25
合 計		70,000	70,175		

* 額面・評価額の単位未満は切り捨て。

野村マネーインベストメント マザーファンド

運用報告書

第5期（決算日2015年2月18日）

作成対象期間（2014年2月19日～2015年2月18日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
当作成対象期間の運用状況等についてご報告申し上げます。
今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とし、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行います。
主な投資対象	本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。
主な投資制限	株式への投資は行いません。 外貨建て資産への投資は行いません。

野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋 1-12-1

<http://www.nomura-am.co.jp/>

○設定以来の運用実績

決算期	基準	価額		債組入比率	債券率	債先物比率	債券率	純資産	産額
		期騰	落中率						
(設定日)	円		%		%		%		百万円
2010年2月5日	10,000		—		—		—		9
1期(2011年2月18日)	10,011		0.1		130.3		—		115
2期(2012年2月20日)	10,021		0.1		86.8		—		34
3期(2013年2月18日)	10,030		0.1		67.1		—		14
4期(2014年2月18日)	10,039		0.1		54.6		—		95
5期(2015年2月18日)	10,047		0.1		80.6		—		73

*債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

*当ファンドでは、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

○当期中の基準価額と市況等の推移

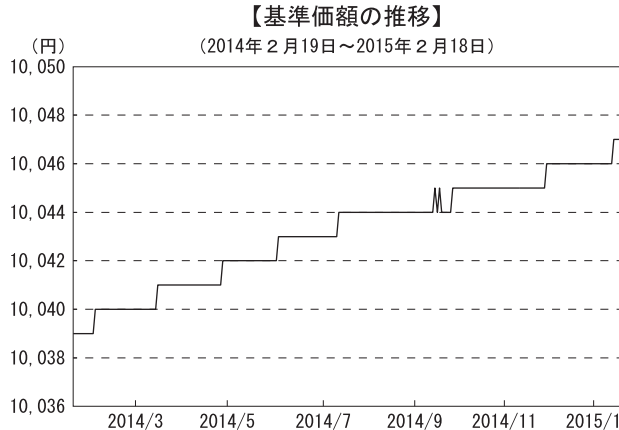
年月日	基準	価額		債組入比率	債券率	債先物比率	債券率
		騰	落率				
(期首)	円		%		%		%
2014年2月18日	10,039		—		54.6		—
2月末	10,039		0.0		63.2		—
3月末	10,040		0.0		56.8		—
4月末	10,041		0.0		92.7		—
5月末	10,042		0.0		91.6		—
6月末	10,042		0.0		64.5		—
7月末	10,043		0.0		87.2		—
8月末	10,044		0.0		90.4		—
9月末	10,044		0.0		77.2		—
10月末	10,045		0.1		62.8		—
11月末	10,045		0.1		80.9		—
12月末	10,046		0.1		57.1		—
2015年1月末	10,046		0.1		98.0		—
(期末)							
2015年2月18日	10,047		0.1		80.6		—

*騰落率は期首比です。

*債券先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

◎運用経過

○期中の基準価額等の推移



○基準価額の主な変動要因

投資している短期有価証券等からのインカムゲイン（利息収入）。

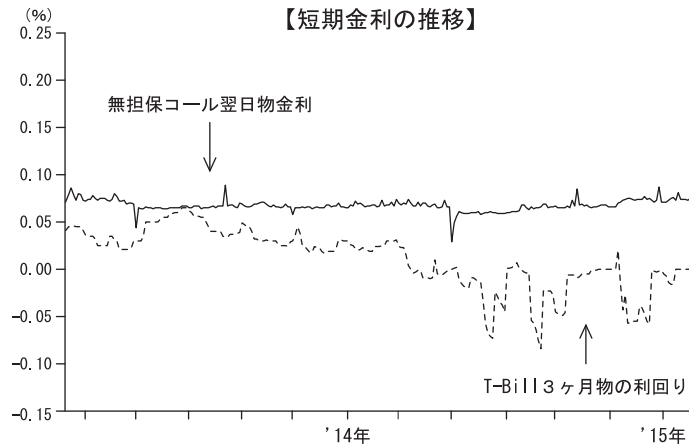
* 基準価額は0.08%の上昇

基準価額は、期初10,039円から期末は10,047円となりました。

○投資環境

国内経済は、期を通じて企業収益の拡大に伴い緩やかに改善した設備投資などが下支えとなる一方、個人消費は消費税増税による反動減の影響が長引きましたが、賃金の緩やかな上昇などに伴い個人消費に下げ止まりの動きがみられたことで、期末にかけて内需は緩やかに改善しました。その間、米国を中心とした先進国経済の回復に伴い輸出に持ち直しの動きがみられました。

このような中、日本銀行は、前年比2%の物価上昇を目指す「量的・質的金融緩和」を継続し、2014年10月の金融政策決定会合では、資産買入れ額の拡大および長期国債買入れの平均残存年限の長期化を図るなど金融緩和を強化しました。



●無担保コール翌日物金利の推移

期を通じて概ね0.06%台から0.07%台で推移しました。

●T-Bill（国庫短期証券）3ヵ月物の利回りの推移

期初から2014年8月まで、需給の変化を受けて概ね0.02%台から0.06%台の範囲で推移しました。

2014年9月以降、国内投資家の恒常的な国債需要に加え、日本銀行による買入や海外からの資金流入などから需給はひっ迫し、利回りはマイナスとなりました。

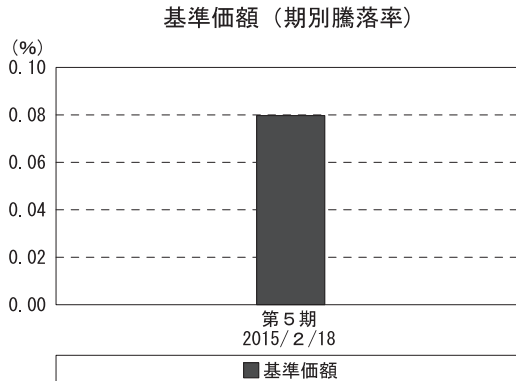
10月末の日本銀行の追加金融緩和策の決定に伴うT-Bill需給の緩和観測や、一時的な需給の緩みにより利回りがプラス圏に戻る局面もありましたが、期末にかけて概ね利回りはマイナス圏で推移しました。

○当ファンドのポートフォリオ

- (1) 債券現先取引やコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図りながら、残高動向に応じて残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパーなどの短期有価証券への投資も行なうという方針のもと、運用してまいりました。
- (2) 今期の運用につきましては、国債を中心に残存期間の短い高格付けの公社債への投資を行ない、あわせて債券現先取引やコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図りました。

○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドでは、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。グラフは、期中の当ファンドの期別基準価額騰落率です。



◎今後の運用方針

債券現先取引やコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図りながら、残高動向に応じて残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパーなどの短期有価証券への投資も行なう方針です。

今後とも引き続きご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○1万口当たりの費用明細

(2014年2月19日～2015年2月18日)

該当事項はございません。

○売買及び取引の状況

(2014年2月19日～2015年2月18日)

公社債

		買付額	売付額
		千円	千円
国	国債証券	1,960,892	1,759,882 (232,000)
内	特殊債券	91,502	— (53,000)

*金額は受け渡し代金。(経過利子分は含まれておりません。)

*単位未満は切り捨て。

*()内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

○利害関係人との取引状況等

(2014年2月19日～2015年2月18日)

利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$ %	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$ %
公社債	292	45	15.4	—	—	—

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村證券株式会社です。

○組入資産の明細

(2015年2月18日現在)

国内公社債

(A) 国内(邦貨建)公社債 種類別開示

区 分	当 期 末							
	額 面 金 額	評 価 額	組 入 比 率	うちBB格以下 組 入 比 率	残存期間別組入比率			
					5年以上	2年以上	2年未満	
	千円	千円	%	%	%	%	%	
国債証券	2,000	2,000	2.7	—	—	—	2.7	
特殊債券 (除く金融債)	57,000 (57,000)	57,185 (57,185)	77.9 (77.9)	— (—)	— (—)	— (—)	77.9 (77.9)	
合 計	59,000 (57,000)	59,185 (57,185)	80.6 (77.9)	— (—)	— (—)	— (—)	80.6 (77.9)	

* ()内は非上場債で内書きです。

* 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

* 金額の単位未満は切り捨て。

* —印は組み入れなし。

* 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

* 残存期間が1年以内の公社債は原則として償却原価法により評価しています。

(B) 国内(邦貨建)公社債 銘柄別開示

銘 柄	当 期 末		
	利 率	額 面 金 額	評 価 額
国債証券	%	千円	千円
国庫債券 利付(2年)第327回	0.1	2,000	2,000
小 計		2,000	2,000
特殊債券(除く金融債)			
日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第337回	1.3	2,000	2,000
日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第338回	1.5	1,000	1,001
日本高速道路保有・債務返済機構承継 政府保証第339回	1.4	2,000	2,004
阪神高速道路債券 政府保証第145回	1.4	12,000	12,026
成田国際空港 政府保証第1回	1.3	10,000	10,003
公営企業債券 政府保証第849回	1.5	10,000	10,011
中小企業債券 政府保証第186回	1.3	20,000	20,137
小 計		57,000	57,185
合 計		59,000	59,185

* 額面・評価額の単位未満は切り捨て。

○投資信託財産の構成

(2015年2月18日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公社債	59,185	80.6
コール・ローン等、その他	14,222	19.4
投資信託財産総額	73,407	100.0

*金額の単位未満は切り捨て。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2015年2月18日現在)

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	73,407,430
コール・ローン等	13,926,364
公社債(評価額)	59,185,849
未収利息	134,013
前払費用	161,204
(B) 負債	0
(C) 純資産総額(A-B)	73,407,430
元本	73,066,320
次期繰越損益金	341,110
(D) 受益権総口数	73,066,320口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,047円

(注) 期首元本額95百万円、期中追加設定元本額0百万円、期中一部解約元本額22百万円、計算口数当たり純資産額10,047円。

(注) 当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額
・野村ワールドリート通貨選択型ファンド(円コース) 4百万円
・野村ワールドリート通貨選択型ファンド(米ドルコース) 1百万円
・野村ワールドリート通貨選択型ファンド(豪ドルコース) 1百万円
・野村ワールドリート通貨選択型ファンド(ブラジル・リアルコース) 64百万円

○損益の状況 (2014年2月19日～2015年2月18日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	517,237
受取利息	517,237
(B) 有価証券売買損益	△452,597
売買益	84
売買損	△452,681
(C) 当期損益金(A+B)	64,640
(D) 前期繰越損益金	371,657
(E) 追加信託差損益金	2,003
(F) 解約差損益金	△97,190
(G) 計(C+D+E+F)	341,110
次期繰越損益金(G)	341,110

*損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

*損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

*損益の状況の中で(F)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○お知らせ

①書面決議の要件緩和等に関する所要の約款変更を行いました。

<変更適用日：2014年12月1日>

②書面決議に反対した受益者が受託者に対して行う受益権の買取請求を不適用とする所要の約款変更を行いました。

<変更適用日：2014年12月1日>

③デリバティブ取引等に係る投資制限に関する所要の約款変更を行いました。

<変更適用日：2015年2月16日>

〈お申し込み時の留意点〉

販売会社の営業日であってもお申し込みの受付ができない日（以下「申込不可日」といいます。）があります。

お申し込みの際には、これらの申込不可日に該当する日をご確認のうえ、お申し込みいただきますようよろしくお願いいたします。

(2015年7月7日現在)

年 月	日
2015年7月	—
8月	3、31
9月	—
10月	26
11月	—
12月	24、25、28、29

※2015年12月までに該当する「申込不可日」を現時点で認識しうる情報をもとに作成しておりますが、諸事情等により突然変更される場合があります。

したがって、お申し込みにあたってはその点についても十分ご留意下さい。また、諸事情等による申込不可日の変更は、販売会社に連絡いたしますので、お問い合わせ下さい。

なお、弊社ホームページ (<http://www.nomura-am.co.jp/>) にも掲載いたしております。